

# 1. 地理空間情報の高度な活用の推進

位置の基準となる共通の白地図を使って、我が国における測量の大部分を占める公共測量の成果と基本測量の成果との共用を図るとともに、地理空間情報の活用を推進する

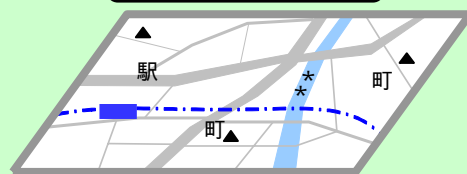
## 位置の基準となる共通の白地図等を整備する

- 基本測量及び公共測量の成果等を統合した基盤地図情報の整備、提供 **P.10**
- 国家基準点に、地殻変動に起因する誤差を減少させるセミダイナミック測地系を試験導入
- 標高データ、空中写真\*画像データなど、広く共通に使用される地理空間情報の整備 **P.11** **P.12**
- 必要な体制の整備



空中写真画像の一例

### 基盤地図情報



目的に応じて様々な情報を上乗せ

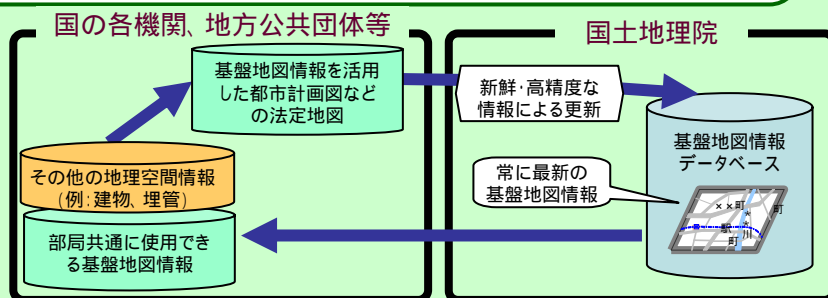


**ハザードマップ** **飲食店案内** **都市計画図**

基盤地図情報の利用イメージ

## 他の機関が行う基盤地図情報の整備・更新を強力に支援する

- 基盤地図情報の技術基準等を踏まえた技術的支援
- 地方公共団体等の基盤地図情報の整備・利用・更新の基本的なサイクルを確立



基盤地図情報の整備・更新サイクルのイメージ

## 地理空間情報の活用を促進するための環境を整える

- 地理空間情報活用促進のための制度的検討
- 基盤地図情報のワンストップサービス
- 測量成果のオンライン刊行の推進
- 地理空間情報の標準化の推進
- GISや電子国土Webシステムの利活用推進

